

弘前城かわう版

Vol.14 [令和7年10月15日]

史跡弘前城跡では、史跡内にある重要文化財である城門や櫓の保存修理工事を進めています。今号では、令和7年度から工事を進める二の丸東門について紹介します。

1. 弘前城の城門

正保2年(1645)年の絵図『津軽弘前城之絵図』(図1)には、大小問わず門が描かれています。右図の実線の四角の城門5棟は、今日まで残っており、重要文化財に指定されています。建築年代を示す明確な資料はありませんが、築城当初のものと考えられています。現存する城門は、いずれも櫛形を構成する土塁に囲まれ、雪を考慮して下階の屋根をひときわ高く作る等、配置や構造に雪国ならではの工夫がなされています。

※櫛形⇒敵の直進力を阻み、味方は横矢で敵を容易に討ちやすくした施設

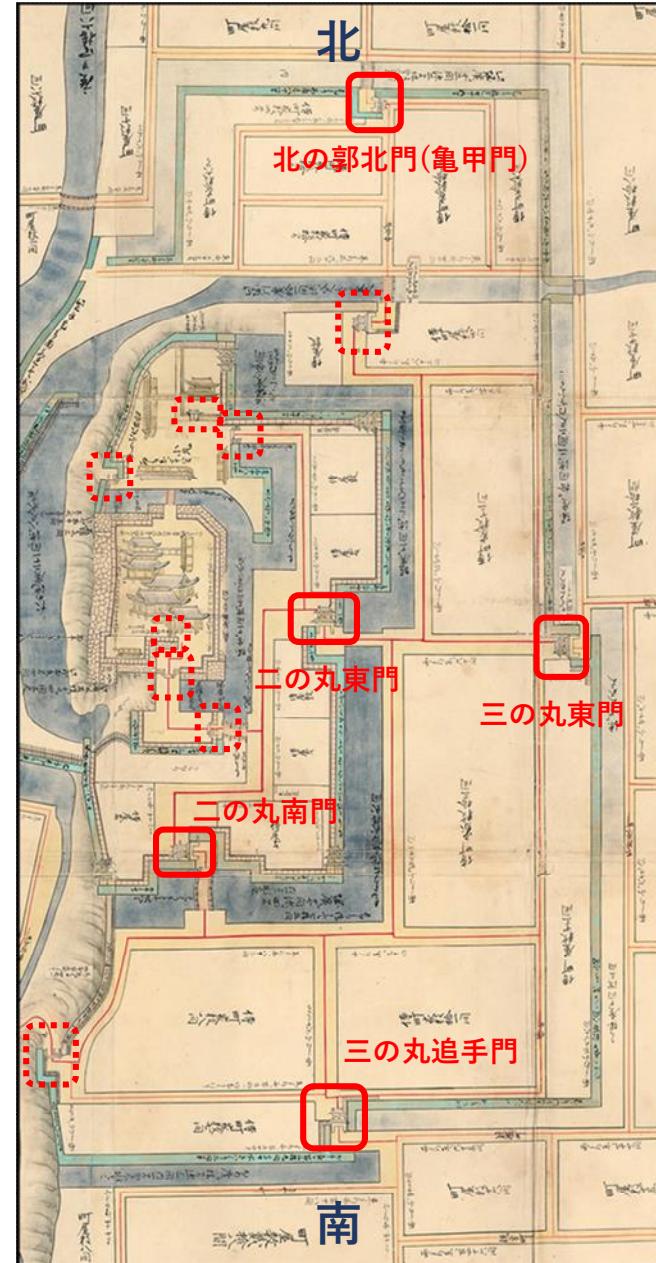
2. 城門の警備

寛文10年(1670)に出された訓令では、以下のように警備について取り決められています。「城門は暮六ツ(午後6時)に閉めるべきである。夜の当番の退出後は、門の出入りを停止する。」「暮六ツ(午後6時)以後は女の出入りは停止する。」「昼間の男女の出入りは厳重にチェックし、怪しい者は取り押さえること。」など。

※参考文献：「新編弘前市史」通史編3(近世2)

3. 建造物の保存修理工事

弘前城跡では、昭和30年代から40年代にかけて重要文化財建造物保存修理工事が行われており、約70年が経過して傷みが見られるようになったこと、耐震補強が必要になったことから、貴重な文化財をよりよい状態で後世に残すため、天守をはじめとする9棟の重要文化財建造物を順次修理していく「令和の修理」を行っています。令和2~4年度には、二の丸南門と三の丸追手門の修理を行いました。



【図1】正保2年「津軽弘前城之絵図」[部分]
弘前市立博物館所蔵

※絵図内の実線の四角は現存する城門、破線の四角は現存しない城門を示す

※絵図上の門の名称は文化財指定名称

4.二の丸東門保存修理工事

江戸時代には、貞享元年<1684>・元禄5年<1692>・同12年<1699>の計3回瓦屋根の葺替えが行われています。享保15年<1730>には大棟に銅鯱が上げられました。文化12年<1815>には屋根を銅瓦葺に葺替えていました。

その後、昭和32～33年<1957～1958>に壁の塗替えや屋根の葺替え工事、平成3年<1991>に上層屋根南面の修理工事、令和5年<2023>に屋根の部分修理を行っています。

今回の工事は、屋根の葺替え等の部分修理や、大地震が発生しても建物が倒壊しないように筋交い等で補強を行うもので、約67年ぶりの大修理となります。城門を通行可能な状態で工事を進めますが、通行の際は工事車両等にご注意ください。ご協力をよろしくお願ひします。

【城門データ】

建物形式…脇戸付櫓門、四方腰屋根付

階層…上層(2階)と下層(1階)

屋根…入母屋造銅瓦葺(元々は瓦葺)

寸法…棟高11.805m/桁行14.514m/梁行 5.357m

※田舎間(6尺=約1.8m)採用

※桁行・梁行は上・下層同じ

主な使用材…カツラ・ヒバ・スギ

下層正面柱にはケヤキ板を張付け

文化財指定…昭和12年<1937>年7月29日

※国宝保存法による国宝指定

昭和25年<1950>8月29日

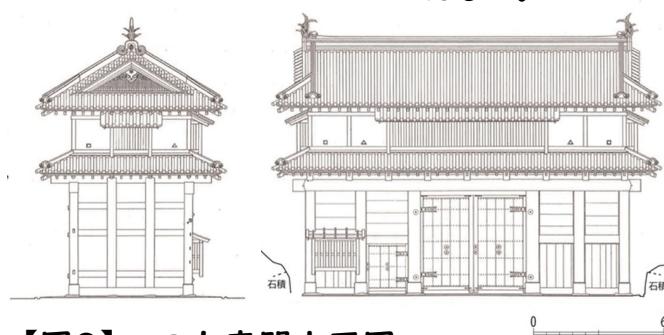
※文化財保護法による重要文化財再指定

※脇戸(わきど)⇒門扉の横の戸。門の脇に設けた小さな出入口。

※櫓門(やぐらもん)⇒門の上に櫓を備えたもの。「二階門」。

※腰屋根(こしやね)⇒下層(1階)部分の屋根。

※銅瓦葺(どうがわらぶき)⇒瓦状木型に銅板を被せたもの。



【図2】二の丸東門立面図

図2は弘前市1959「重要文化財弘前城修理工事報告書」から転載・一部加工



【写真1】現在の二の丸東門



【写真2】昭和32年の二の丸東門



【写真3】
昭和33年の修理後の二の丸東門上層屋根

写真2・3は国(文化庁)保管写真乾板・奈良文化財研究所画像提供

【発行】弘前市 都市整備部 公園緑地課 弘前城整備活用推進室

〒036-8356 青森県弘前市大字下白銀町1番地

電話 0172-33-8739 FAX 0172-33-8799 E-mail:kouen@city.hirosaki.lg.jp